

水洗便所改造資金助成制度について

(貸付金・補助金)

下水道は、私たちの生活環境を安全で快適なものに改善し、川や海などの汚濁を防止するために重要な役割を果たしています。

処理区域内にお住まいの方で、まだ下水道に接続されていない方については、一日も早い水洗化が実行できますよう下記助成制度を設けてございますので、積極的にご利用いただくことをおすすめします。

	水洗便所改造貸付金	水洗便所改造補助金
助成額	市が認定した工事費から、水洗便所改造補助金を差し引いた額の 80 パーセント以内。 ※低所得者の場合、市が認定した工事費から、水洗便所改造補助金を差し引いた額以内。	下水の処理を開始すべき日から改造等の工事が完了した日までの期間に応じ、便槽 1 ヶ所につき、 1 年以内 30,000 円 2 年以内 25,000 円 3 年以内 20,000 円
資格要件	市税・下水道受益者負担金を滞納していない方。 償還能力のある、確実な連帯保証人がある方。	市税・下水道受益者負担金を滞納していない方。
手続き等	申込書・工事関係書類を下水道課へ提出。 下水道課から連絡がありしだい、こちらへ来ていただき、現金で支払われます。(なお、申込書には申込人・連帯保証人とも実印を押印してください。)	申込書を下水道課へ提出。(または指定工事店へ提出) 検査後約 2 ヶ月で、指定された口座へ振り込まれます。
その他	・利率 無利子 ・低所得者世帯の場合 無利子 ・償還期限 36 ヶ月 (※低所得者世帯の場合は 100 ヶ月) 以内 ・償還方法 こちらでお渡しする納付書により毎月末までに振り込んで下さい。	

※詳しくは 茂原市役所下水道課 まで 電話 (20) - 1549

指定工事店各位

茂原市下水道課

水洗便所改造資金補助申請にあたってのお願い

平素から、下水道事業に対しご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、水洗便所改造資金補助申請にあたっては、下記の注意点に御留意されますよう、お願い申し上げます。

記

- 水洗便所改造資金補助申請書及び補助金交付請求書に日付は記入しないこと。
※「申請書」は工事完了検査に合格し補助金額が確定した後に、「請求書」は補助金の交付が決定した後に提出するものですが、交付手続きの中で、市担当者が日付を記入する旨を説明してください。
- 訂正に修正液は使用しないでください。訂正する場合は2本線を引き、訂正印を押して、空いているところに正しく書き直してください。
- 補助金交付請求書の名義人(口座名義)には、必ずフリガナを付けてください。
※申請者と補助金交付請求書の口座名義が異なる場合は委任状が必要です。
- 各書類に捺印される印鑑は同一の物を使用してください。
- 法人に補助金の交付はできません。

茂原市役所下水道課

電話 0475-20-15

水洗便所改造資金補助申請書

年 月 日

(宛先) 茂原市長

申請者住所

氏名 印

電話番号 ()

水洗便所改造資金の補助を受けたいので、次のとおり申請します。

補助申請額						円
施工場所						
施工業者	指定工事店番号 第 号 指定工事店名					
予定工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日					
備考						

処理欄	受付番号	第 一 号
	供用開始年月日	年 月 日

補助金交付請求書

年 月 日

(宛先) 茂原市長

住 所

氏 名

印

電話番号 ()

年 月 日付け茂原市指令第 号で決定のあった水洗便所改造資金一部補助金を次のとおり請求します。

補助金請求額 円

(補助金振込先)

銀行名			
支店名		口座	普通 ・ 当座
口座番号			
フリガナ 名義人			